

# 学 会 彙 報

2001年3月31日

『教育行政学研究』第22号の刊行

## 〈研究論文〉

市町村教育長のキャリア形成に関する一考察

河 野 和 清 (広島大学)

専門職としてのアメリカ教育長の準備と経験

西 東 克 介 (弘前学院大学)

## 〈研究ノート〉

教員の資質向上とリカレント教育に関する調査研究

杉 山 緑 (山口大学)

田 代 直 人 (山口大学)

## 〈文献紹介〉

インターネットを利用した研究情報の入手

—— webサイト公開の情報を中心に ——

高 橋 正 司 (岐阜女子大学)

2001年4月9日

西日本教育行政学会第23回大会プログラムの発送

2001年5月19日

西日本教育行政学会第23回大会開催 (九州産業大学)

## 〈研究発表〉

カリフォルニア州における教員団体交渉に関する研究

市 田 敏 之 (広島大学大学院)

カリフォルニア州の就学義務監督制度

佐々木 司 (山口大学)

自律的学校経営の時代における教育委員会の役割

—— その学校への支援を考える視点 ——

堀 和 郎 (筑波大学)

学社融合に関する一考察

田代直人（山口大学）

〈ラウンドテーブル〉

「大学改革と対応課題」

社会福祉学科の構想と設置

松永裕二（西南学院大学）

私立大学の改組転換戦略の事例

高橋正司（岐阜女子大学）

2001年8月3日

学会ニュース第44号、『教育行政学研究』第23号の投稿申込用紙発送。

2002年1月18日

西日本教育行政学会第24回大会は鳴門教育大学で開催されることとなり、準備委員長に佐竹勝利会員（鳴門教育大学）が選出された。

2002年2月15日

西日本教育行政学会第24回大会案内、発表申込書等発送。

# 西日本教育行政学会会則

## 第1章 総 則

第1条 本会は「西日本教育行政学会」と称する。

第2条 本会の目的は、教育行政の研究を促進し、研究上の連絡、情報の交換、会員相互間の親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は次の事業を行う。

1. 会員の研究物及び情報の交換
2. 研究会の開催
3. 機関誌「教育行政学研究」の発行
4. その他の事業

## 第2章 会 員

第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育行政学あるいはこれに深い関係のある学問研究に従事する者で、会員の推薦を受けて本会に入会することを申し込んだ者とする。

第5条 会員は、本会が営む事業に参加し、機関誌上又は研究会を通して、その研究を発表することができる。

第6条 会員は、会費を負担するものとし、会費は年額5,000円とする。

第7条 会員のうち、3年以上会費の納入を怠った者は、本会から除名されることがある。

## 第3章 役 員

第8条 1) 本会に次の役員を置く。

会長、副会長、理事（4名）、監査（2名）、幹事（若干名）  
なお、副会長は複数置くことができる。

2) 前項のほか、本会に顧問を置くことができる。

第9条 会長は本会を代表し、副会長との協議の上で会務を裁理する。

第10条 1) 理事は、会長又は副会長を助け、会務に従事する。

2) 幹事は、それぞれ会長及び副会長のもとで会務を補佐する。

第11条 総会は、本会の事業及び運営に関する一般的事項を審議決定する。

第12条 総会は、会長が副会長及び理事との協議の上で召集するものとする。

第13条 1) 役員任期は2年とする。ただし、重任を妨げないものとする。

2) 任期途中で役員交代が生じた場合、その任期は前任者の残任期間とする。

## 第4章 会 計

第14条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。

第15条 予算案及び決算書は会長が副会長及び理事との協議の上でこれを作成し、文書により会員に報告し、総会において承認を得るものとする。

第16条 本会の会計年度は、毎年大会開催日に始まり、翌年の大会前日に終わる。

## 第5章 研究会及び研究物の交換

第17条 研究会は、中国・四国地区及び九州地区において開催する。その開催時期と場所は、会長が副会長及び理事との協議の上で決定する。

第18条 研究物の交換に供する複写は事務局においてこれを行う。その経費は会費より支弁する。

## 第6章 機関誌発行

第19条 機関誌の編集は、編集委員会においてこれを行う。編集、編集委員会その他の刊行についての規程は別にこれを定める。

## 第7章 雑 則

第20条 本会の事業のために別に規定を定めることができる。

第21条 本会の会則及び規定の改正は、総会における実出席会員の3分の2以上の同意によって行なわれる。

### 附 則

本会則は、昭和54年4月1日より施行する。

### 附 則（昭和55年11月9日一部改正）

本会則は、昭和56年4月1日より施行する。

### 附 則（昭和56年11月23日一部改正）

本会則は、昭和57年4月1日より施行する。

### 附 則（昭和57年11月13日一部改正）

本会則は、昭和57年11月13日より施行する。

### 附 則（昭和60年12月7日一部改正）

本会則は、昭和60年12月8日より施行する。

### 附 則（昭和60年11月15日一部改正）

本会則は、昭和62年4月1日より施行する。

### 附 則（昭和62年11月14日一部改正）

本会則は、昭和63年4月1日より施行する。

### 附 則（平成元年11月18日一部改正）

本会則は、平成2年4月1日より施行する。

### 附 則（平成8年5月18日一部改正）

本会則は、平成8年5月18日より施行する。

## 西日本教育行政学会機関誌刊行規程

1. 本会は、機関誌「教育行政学研究」を毎年1回刊行する。
2. 本機関誌は、本会会員の教育行政に関する研究論文を主体とし、会員の研究紹介・文献紹介をも掲載することができる。
3. 機関誌に研究論文を掲載しようと望む会員は、所定の執筆要領に従い学会事務局に応募するものとする。
4. 論文の掲載及び編集に関する事項は、編集委員会の会議において決定する。  
編集委員会は、中国・四国地区2名・九州地区2名によって構成される。  
編集委員の任期は2年とする。但し再任を妨げないものとする。
5. 編集委員会は、レフェリー制にもとづいて投稿論文を審査する。
6. 本機関誌の刊行に関する経費のうち、研究論文の印刷費については、毎年度執筆者ごとに実費を徴収する。機関誌に関するその他の費用については、会費より支弁する。
7. 機関誌編集事務についての通信は、「西日本教育行政学会」事務局とする。

### 「教育行政学研究」原稿執筆要領

1. 論文原稿は未発表のものに限る。
2. 個人研究・共同研究とも執筆者1人当りの論文原稿は、400字詰横書原稿用紙30枚以内とする。  
(ただし、個人研究の場合は、必要に応じて50枚まで可能とする。)
3. 原稿は横書きとし完全原稿とする。欧文の場合はタイプすること。なお、日本語ワープロの場合はMS-DOSの標準テキストファイル(45字×38行)とし、A4の用紙に打ち出した原稿とフロッピーの両方を提出するものとする。
4. 表や図は必要最小限において活用し、その印刷位置及び大きさは、あらかじめ執筆者が希望を表示しておくこと。
5. 日本語の表記については、特に事情のあるほかは、「常用漢字表」に準拠すること。
6. 外国人・地名に原語を用いるほかは、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつけること。外国語は3字を2画に計算する。
7. 外国語でAbstract(約1365字)を作成し、論文題目の後に挿入すること。
8. 原稿締切は毎年12月15日とする。
9. 注及び引用文献は、論文末に一括して掲げること  
引用法の例 論文の場合：著者、年号、論文名、雑誌名、巻、頁  
単行本の場合：著者、年号、書名、発行所、頁

## 編 集 後 記

蒸し暑い日々が続いておりますが、会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、待望の学会紀要第23号が無事刊行の運びとなりましたのでお届けいたします。諸般の事情により、刊行が遅れましたこと、編集委員会として深くお詫び申し上げます。掲載された論文は、いずれも厳正なレフェリーを経たもので、対象にもアメリカ、オーストラリア、EC、日本とバラエティーに富み、内容的にも教員人事、教育財政、保育士養成、教育における福祉政策など多岐にわたっております。

文献紹介は長年、イギリスの視学官制度の研究を続けてこられました高妻紳二郎会員にお願いしましたところ、ご快諾のうえ、玉稿をいただきました。編集委員会として心より御礼申し上げます。

本編集委員会は本号の刊行を以てその任を終えますが、これも一重に会員の皆様のご協力の賜と感謝いたしております。今後も、新たな編集委員会のもとで『教育行政学研究』誌が、益々充実することを願っております。

### 西日本教育行政学会紀要編集委員

岩 永 定  
池 田 輝 政  
加治佐 哲 也  
河 村 正 彦

印 刷	平成14年 7 月 1 日
発 行	平成14年 7 月 1 日
発行者	西日本教育行政学会 〒814-8511 福岡市早良区西新 6 丁目 2 番 9 号 西南学院大学 文学部児童学科 松永裕二研究室 ☎ 092-823-4330
印刷所	グランド印刷株式会社 〒770-0941 徳島市万代町 6 丁目 20-15 ☎ 088-622-8448

## Studies on Educational Administration

---

Toshiyuki ICHIDA : A Study of the System of the Teachers' Collective Bargaining in California State

Kana YOSHIDA : The Reform of Higher Education Finance in Australia

Toshihiro SUMIOKA : A Comparative Study of Nursing Education System in  
Kazue NAKASHIMA EU Countries

Atsushi TAKASE

Jun SHIRAIISHI : Considerations for Eliminating Barriers from High School Environments

A Selected Bibliography

Shinjiro KOZUMA : A Study of Some Researches concerning Her Majesty's Inspector in England

---

No. 23 March 2002

edited by

Nishi Nippon Society for Educational Administration Research